◆**日　時**　　平成３０年２月６日(火)　９時４５分から１１時４５分

**平成２９年度大阪府「アウトリーチ型家庭教育支援推進協議会」第２回　記録**

◆**場　所**　　大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）５階大会議室２

◆**概　要**

第２回推進協議会では、委託５市町（泉大津市、大東市、交野市、阪南市、能勢町）からの事業成果や課題等の報告、大阪府の取組みについての報告と、全体を通した協議を行いました。

**◆主な内容**

１．「アウトリーチ事業」委託５市町からの成果報告・協議

　　　２．事務局より成果報告・協議

　　　３．まとめ



|  |
| --- |
| **＜会議のポイント＞**【訪問支援について】・大阪府が試案として作成した、家庭・保護者・子どもの項目別状況を活用し、家庭教育支援の効果を個別に検証してほしい。・訪問支援員が「プラスの気づき」をうまく訪問時に伝える。この積み重ねによって、信頼関係を築けるのではないか。訪問前後にそれをスーパーバイズできる体制が整うことで、より有効になる。【家庭教育支援の目的について】・支援の対象はあくまでも保護者、家庭である。子どもたちの背景にある家庭の教育力の低下や、家庭の抱える課題を具体的に明らかにして、支援することが重要である。【福祉との連携について】・学校と支援員、ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）とＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）など、連携と役割分担が重要である。 |

アウトリーチ委託市町（泉大津市）の報告について

|  |
| --- |
| 概　　要　①派遣による訪問型家庭教育支援の実施（13家庭、14人、227回【①②含む】）②小学校配置による未然防止・早期発見の実施③親学習の実施 |

（委　員）　　個別の支援計画は13家庭について策定されているのか。また、学校配置型から訪問型への支援の引継ぎはイメージがわくが、訪問型から学校配置型への切り替えとは、どういう場合のケースを想定しているのか。

（泉大津市）　個別の支援計画については、訪問型支援を行うと決めた児童生徒13家庭について策定している。そして、訪問型から学校配置型への切り替えとは、訪問型によって家庭のサポートを行い、家庭に向上がみられた時に一気にフェードアウトするのではなく、学校に配置しているサポーターが見守りを継続しながら、段階的にフェードアウトしていく対応を考えている。

（委　員）　　訪問型と配置型の併設がとても特徴だと思う。訪問型は自分自身から積極的に支援を求められない保護者に対し、支援する側から積極的にアプローチするという予防的対応。

　　　　　　　一方、配置型は、日頃からサポーターと教職員との信頼関係を作り共同的に予防的支援として進められる。この２つをうまく繋げている。

（委　員）　　保護者のエンパワメントの成果指標というのは、大阪府の家庭・保護者・子どもの項目別状況の試案で判断して、成果が上がったということか。

（泉大津市）　前日のサポーター会議で、各家庭ごとに成果資料を作成したところ、項目別状況の２から４へ、3から4へといった具合に状況が改善している家庭がほとんどだったので、成果として認められると思う。

アウトリーチ委託市町（大東市）の報告について

|  |
| --- |
| 概　　要　①小学校区を単位としたSSWを中心とする相談・訪問チームによる小学１年生全児童の全戸訪問の実施（年2回）②訪問支援と親の学習機会・交流機会提供の取組みとして、「いくカフェ」を全小学校区12か所で開催（年2回）③子育て等の情報提供として子育てハンドブックの配付 |

（委　員）　　「いくカフェ」の参加者のうち、課題を抱えていると思われる層がどのぐらい参加しているのか、来てほしいと思っていた家庭の参加状況はどうなのか。

（大東市）　「いくカフェ」は昨年度、ほとんど参加がなかった。今年度は保護者が参加しやすいように、子どもも一緒に来て楽しめる内容も加えて開催した。その結果、子どもの参加者数は大きく増加したが、保護者の参加は子どもほどではなかった。保護者がより参加できるよう、今後も取組みをしなければいけないと思っている。

「いくカフェ」は小学生すべての家庭を対象としているが、保護者の参加が少ないので、課題を抱える家庭の参加もなかなか難しい。ただ、参加児童の様子を見る中で、少し気になる場合、学校と連携して保護者面談等の支援につながるというケースもある。

（委　員）　　大東市の特徴はいわゆる小学1年生の全家庭訪問というところ。これも予防的支援モデルと言える。小学1年生全家庭を複数回訪問することで、今は課題がない家庭でも、その後課題を抱えた時に、相談や信頼関係を作ることができやすい点にとても意味がある。

　もう一点は、「いくカフェ」が、やはり居場所作りのみではなく、そこで皆の問題を話し合う場所作りであることが、とても重要である。

若い保護者はスマートフォンをよく使用しているので、フェイスブックとかホームページで写真等を載せ、「おもしろそう」「楽しそう」と伝わるものも考えられる。

（委　員）　　家庭訪問で会えない家庭、保護者にどう対応するのかが、大きなテーマになっていると思う。不在家庭からの問い合わせ件数が増加したが、何か仕掛けや工夫を行ったのか。

（大東市）　不在家庭からの問い合わせについては、一度訪問をして会えなかった場合に「不在カード」を投函して、基準として「３回は必ず訪問をしてください。」と訪問員にお願いしている。不在カードが投函された家庭から教育委員会に「会えなくて申し訳ない。」という反応が、今年度は多かった。保護者に入学式や入学説明会等で説明したことによって、保護者の家庭教育に関する関心の高まりが見受けられた。

（委　員）　　福祉部局とのスムーズな連携に関してどのような課題があったのか。具体的に何かあれば教えてほしい。

（大東市）　チーム立ち上げ当初から福祉部局も参加している。事業開始当初は、全戸訪問を実施、「いくカフェ」の開催を実施することに精一杯な状況であった。福祉部局には妊産婦から積み上げてきた情報があるが、これまでは就学期になると途切れてしまい、新たに教育委員会で情報を積み上げている状況であった。就学前の情報も踏まえて家庭訪問をすることで、より一層中身のある訪問も行えると考えているので、福祉との連携ができる体制づくりを進めていきたい。個別の事案については、情報の共有と管理を組織上きちんと管理する形が必要になる。

（委　員）　　就学前の数年間の保育所やその他の機関が関わって得られた情報があれば、小学1年生の家庭訪問をする時に、事前に課題を抱えている家庭に対する訪問の仕方も異なり、効果も異なると思う。そこは、これから展開していくと聞いたが、実際に全戸訪問からの個別の支援に移行したようなケースはどのくらいあるのか。

（大東市）　個別の対応につないだ件数を集約していないが、訪問後にチームリーダーのＳＳＷが家庭訪問や連絡を学校と連携しながら行い、支援につなげているケースもある。

（委　員）　　家庭訪問の際に「ここはなかなかしんどいな」と訪問員から報告が上がってきて、再度個別に訪問している数がわかることで、全戸訪問の意義や意味が出てくる。あと、「いくカフェ」のチーム員に、保護者支援が目的であるということを常々言っておかなければならないと考えるのはなぜか。

（大東市）　今回から保護者がより多く参加できるように、子どもが楽しめるメニューも合わせ行った。しかし、子どもが楽しむ子どもサロンのような形になってしまい、そこに力点が置かれてしまい、相談・訪問チーム員の認識のズレを感じた。

家庭教育支援事業は保護者支援であることを相談・訪問チーム員には折に触れ、理解を求める働きかけが必要だと思っている。

（委　員）　　子どもが楽しめるイベントに注力してしまい、そこにやってきた保護者へのアプローチが不十分になったというのは、注意をしなくてはいけない。

アウトリーチ委託市町（交野市）の報告について

|  |
| --- |
| 概　　要　①教育委員会と学校が協議し、家庭教育が困難な状況にある家庭を抽出し、重点的に訪問支援を実施②交野市子ども家庭サポーターの会（ポラリス）と連携し、親学習を実施（年６回） |

（委　員）　　家庭教育支援を朝に実施するというのは、なかなかできるわけではないと思うが、具体的に家庭支援のやり取りを一つ教えて欲しい。

（交野市）　学校の家庭訪問は、どうしても夕方とか放課後になってしまう。子どもに家庭の様子を聞くと、保護者が先に仕事へ行き、子どもだけでは朝の支度が出来ないことが分かった。さらに、保護者に会える機会が朝しか無いこともあり、朝の支援を行っている。

（委　員）　　家庭教育支援で不登校をなくすことを目的とするというやり方もあるが、実は不登校になる原因は色々とある。子どもの人間関係がしんどいなど、子ども自身が学校へ行きづらいとか、保護者の方が精神的にとてもしんどい状況などがある。教育委員会の目標としての不登校を増やさないというは、とてもよく分かるが、それだけで進めると、いわゆる「学校に行かしたらいいのか」という問題になってくるということが気になる。

学校は登校指導を担い、ＮＰＯのサポーターなどは保護者がほっとできるように受け入れるなど、役割を分担するモデルはとても重要だと思う。ＣＳＷという、障がい、高齢、児童などを横につなぐソーシャルワーカーが参画する方法もあると思う。

（委　員）　　当事者が集まり、安心して悩みが相談できるなどの組織の育成やサポートを、ＣＳＷや社会福祉協議会で行っている。支援の入口は、こういった不登校へのアプローチから始まるのだが、その背景にある要因は、実は何か他の課題であることがある。その課題解決のために、社会福祉協議会のネットワークや、ＮＰＯやグループとのつながりのところが生かされるという場もあるので、その事をふまえて相談すれば、福祉部局との連携も広がると思う。

アウトリーチ委託市町（阪南市）の報告について

|  |
| --- |
| 概　　要　①適応指導教室在籍家庭への家庭訪問、電話（声の家庭訪問）の実施②CSW連絡会にＳSWが参加③重点支援が必要な小学校へ、SSWと家庭庭教育支援員を派遣④学校や社会福祉協議会による保護者の集まりなどで親学習の実施 |

（小学校長）　***「***文字の家庭訪問***」***として手紙を渡しているということだが、具体的に効果が上がったカードの内容等、例があれば共有できると思う。

（阪 南 市）　手紙に関して、保護者向けの手紙は、今はまだ出すことができていない。主に適応指導教室に在籍している児童生徒に対して、家庭訪問で会えない時や、なかなか適応指導教室にも来られない時に渡している。また、個別にバースデーカードや、年賀状等を渡している。大人となかなかつながれていない子どもから、「また今年もよろしくお願いします」といった手紙が来るので、不登校改善には至っていないが、子ども自身が少し成長し、心を開いてくれていると感じている。

（小学校長）　保護者にではなく適応指導教室内の中の児童に直接ということか。

（委　員）　　ここでいう学校の家庭訪問とは、保護者にアプローチするためのものではないのか。特に家庭教育支援は、家庭訪問し保護者にアプローチすることなので、保護者宛てに手紙を送っているのでないということだと目的が違ってくる。

不登校の児童にアプローチすることで不登校をなくしていく、子どもがより良く育っていくことが目的になるのではなく、家族が支援によって力をつけ、地域の人たちと関りを強めていくために何をするのかだと、私は理解している。子どもに手紙を送ることは悪いことではないが、保護者にとってどういう意味があるのかということも少し明確にして欲しい。

それに加えて、項目の評価資料を使ってはいるが、他者との関りや地域とのつながりといった事例の積み重ねがあるとよい。

（委　員）　　阪南市の特徴はＳＳＷとＣＳＷの連携モデルという点。子どものことだからＳＳＷ、地域のことだからＣＳＷというのではなく、やはり子どもが学校に来られないという状況の中では、家族全体へのファミリーサポートという視点がとても重要だと思う。

今のＳＳＷの配置状況でいうと、なかなか家庭のところまでＳＳＷが訪問して関係調整をしていくのは難しいだろう。だからこそファミリーサポートを中心とするＣＳＷとＳＳＷの連携がこれから必要不可欠でないかと思うので、そういう取組みを報告して欲しい。

それと家庭教育支援員が学校と地域の間に入り、コーディネート役（ナナメの関係）を果たしていのだと聞かせていただいた。

アウトリーチ委託市町（能勢町）の報告について

|  |
| --- |
| 概　　要　①就学前児童（５歳児）及び小学校低学年児童（１～3年）の全家庭を家庭教育支援員が各学期に１回訪問の実施②家庭訪問の結果、課題を抱える家庭を児童家庭相談につなげ、連携して支援を実施③家庭教育情報誌「ほっこり」の配布（年３回配布）④子どもの未来応援センター等での講座の実施 |

（委　員）　　家庭が抱える課題の早期発見という報告があるが、具体的に保護者の課題はどのように報告されているのか。また、課題解決につながった事例から、課題解決につながった取組みのポイント、要点について聞きたい。

（能勢町）　例えば、学校でも気になるが、なかなかアプローチができない家庭がある。その家庭には、保育所に通う兄弟がいるので、保育所に迎えに来る際に、そこでアプローチし、保護者とつなげている。さらに、母子保健とも連携し、保健師サイドからも保護者にアプローチを行っている。

また、児童扶養手当の申請をされていない家庭もあったので、その件も含めてどのように支援していくのかを考え、福祉ができるところ、また、ＳＳＷができるところを、情報共有しながら個別に対応し、少しずつ家庭に対してアプローチを行っている。

（委　員）　　訪問した家庭に対して、マイナスの部分だけでなくて、プラスの部分でも気づきがあった点がとても大事である。家庭への支援として、第三者的な立場の人がワンクッション入る意味や、学校や教育委員会ではないところでの信頼関係の築きやすさ、そこだからこそ気づけるもの等、とても大事だと共通して確認できたことが重要である。

課題を抱えた家庭の中には、行政や学校に対する不信感や関心を向けられない現実がある。こういった第三者的な立場の方が、例えばプラスの気づきを上手に家庭訪問の際に伝えられれば、家庭訪問を重ねることによって信頼関係を築くことができると思う。

家庭訪問の前後に支援員が会議等の中で「この方の素敵なところはどういうところかな」とか、「強味や良い所はどういうところかな」といった振り返りを丁寧に行える体制がしっかり整っているからこそできたと思う。

（委　員）　　学校は把握していないことを訪問した時に気づいたという報告があった。学校もスクリーニングなどを行い一定把握しているところだが、学校と支援員の情報はどれぐらい異なっていたのか。

（能勢町）　大きく異なることはない。課題がある家庭は当然学校も気づき、把握もしている。例えば、警報が発令された場合、本来なら学校は休みになるが、一人の児童がいつもの登校する集合場所に立っていたという事例があった。そこまでは学校では把握できなかった。

（能勢町）　学校として課題がある家庭は十分把握していても、具体的に何がしんどいだろうというところまでがなかなか掴めていないことがあった。支援員が家庭訪問することで、「実は私も不登校気味な時があった。子どもも不登校気味になっていて、どうしたらいいか悩んでいる。」という具体的なしんどさを話してくれたことがあった。具体的に何を困っているのかまでは分からなかったがしんどそうだという保護者の状況が、家庭訪問によって明確に見えてきた。

（委　員）　　非常にきめ細やかな対応が全町的にでき、全戸訪問型の支援から個別的な支援につなげている点に、非常に意味がある。

あと、児童扶養手当の話もあったが、家庭教育支援でより幅の広い捉え方をし、その家庭に対してよりよいQuality Of Life（その人がこれでいいと思えるような生活の質）を高めていけるような支援を家庭教育支援として捉えている。ここまでやるのはエネルギーもいるが、非常に充実している。

　大阪府の取組みについて

|  |
| --- |
| 概　　要　①大阪府推進協議会の実施②アウトリーチ型（訪問型）家庭教育支援員の養成講座を実施③行政担当者、訪問支援員による情報交換会を実施④取組の成果・課題を研究交流会（1月24日、2月24日）に於いて実践報告⑤家庭・保護者・子どもの項目別状況の改訂 |

（委　員）　　来年度以降、家庭教育支援に向けての大阪府の基本的な考え方を示して欲しい。

（事務局）　　やはり、家庭教育支援は課題のある、困っている保護者、家庭を支援するのだと改めて確認をしておきたい。さまざまな形の切れ目のない支援を進めていくにあたって、福祉との連携、課題の早期発見、未然防止などが重要だと考えている。

（委　員）　　ワンストップの話が取り上げられているが、これまでは表立ってでてきていなかったところなので、これから検討し、各市町で取り組んでいるワンストップの支援について報告して欲しいと考えている。

全体を通して

（委　員）　　不登校の子どもたちの支援を成果の中で強調しているが、支援の対象はあくまでも保護者、家庭である。不登校の子どもたちの数が減るのが目標ではなく、例えば、家庭の孤立が解消され地域とのつながりが持てる、保護者が心理的に安定する等の結果、子どもたちの不登校が減少するということになる。家庭をしっかりと理解し、それに基づいた家庭教育支援の目標を立て、取組みを行い、その成果報告を次年度ではお願いしたい。特に保護者の変化、どのような変化があったのかを詳しく知りたい。また、大阪府が作成した家庭・保護者・子どもの項目別状況を活用し、家庭教育支援の効果を個別に検証して欲しい。